



# 朝 暁

旭中学校  
第11号  
R7. 2. 28

## 学校教育目標

『豊かな心を持ち、主体的に  
未来を切り拓く生徒の育成』

## 「卒業に向けて」

四街道市立旭中学校長 横田 弘之

3年生の皆さんにとって、いよいよ卒業の日が近づいてきました。公立高校の入試を終え、残りの中学校生活を大切に過ごしていることと思います。3年間とともに歩んできた級友、支えてくださった先生方や保護者の皆さま、そして後輩たちとの時間を、感謝の気持ちをもって、心に刻みながら過ごしてください。

現在、3月3日に予定されている予餞会に向けて、1・2年生が3年生に感謝を伝え、喜んでもらえるよう、一生懸命準備を進めています。生徒会執行部や実行委員、部活動、各係などがそれぞれ工夫を凝らし、準備・練習に励んでいます。当日は、寸劇や合唱などが披露される予定です。先輩方への感謝の気持ちが込められた、心温まる会になることでしょう。

この予餞会が、1・2年生にとっては次年度への意欲を高める機会となり、3年生にとっては中学校生活を振り返りながら、卒業生としての誇りを持つ場となることを期待しています。また、この会を通じて、先輩から後輩へと受け継がれる旭中学校の伝統や絆を、より一層深めてほしいと思います。3年生にとっては、これまでの努力と成長を実感できる機会にもなるでしょう。

そして、いよいよ3月11日には卒業式を迎えます。

卒業式は、義務教育の締めくくりであり、人生において大切な節目となる式典です。この日に向けて、改めて皆さんにお願いしたいことが2つあります。

①これまで大切にしてきた「挨拶」を、最後までしっかりと続けましょう。

②集団の一員としての「規律」を守り、適度な「緊張感」とふさわしい「態度」で式に臨みましょう。

卒業式は、旅立ちの場であると同時に、旭中学校の新たな歴史を刻む大切な瞬間でもあります。皆で心をひとつにし、「良い式典を創りあげよう」という想いをもって、3年生の皆さんが「有終の美」を飾れるようにしましょう。

最後に、3年生の皆さんへ。卒業はゴールではなく、新たなスタートです。中学校で学んだことを胸に刻み、それぞれの道でさらなる成長を遂げてください。皆さんの未来が希望に満ち、輝かしいものとなることを願っています。

## 卒業式について

3月11日(火) 本校体育館にて実施いたします。  
登校・下校時刻は次のとおりです。

(在校生) 8時10分登校完了 11時20分下校

(卒業生) 8時30分登校完了 12時20分下校

※在校生の下校時刻に借り上げバスを運行します。

3月24日(月) 本校体育館にて実施いたします。

10時30分開式です。

※修了式等実施後の実施となります。

※3年生は、10時～10時20分の間に武道場へ登校してください。

※式終了後、12時頃に一斉下校となります。下校時刻に合わせて、借り上げバスを運行します。

※なお、転退職者の情報については、事前にお伝えすることができません。また、転出先については、新聞発表にて公表となります。ご承知おきください。

## 卒業生アンケートについて

昨日2月27日(木)に、本年度の学校評価アンケートの結果をマチコミにて配信いたしました。各項目の回答結果につきましては、配信資料をご覧ください。本校として、昨年度のアンケート結果を受けて、特に改善に努めた点の一つは、「特別支援教育に関する活動の情報発信」でした。学校だよりでは、毎月、特別支援教育のコーナーを設け、担当職員から活動報告や情報提供を行ってまいりましたが、「特別支援教育の充実に努めている」の項目では、肯定的な評価が66%という結果になっています。他の項目に比べると、まだまだ改善の余地があるように感じています。よりわかりやすい情報発信が必要であると感じました。左記に、特別支援教育についても掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

また、保護者の皆様、アンケートへの回答にご協力をいただきありがとうございました。引き続き、様々な場面でのご理解とご協力をお願いいたします。

## 《特別支援教育》

2月21日(金)に、つばさ学級・あおば学級の3年生を送る会を行いました。レクリエーションをしたり、メッセージカードを渡したりして、1・2年生から3年生へ感謝の気持ちを伝えました。特別支援学級では、異学年の間わりが多いため、お互いに寂しそうな表情で別れを惜しんでいました。

突然ですが、保護者の皆様、「障害者差別解消法」をご存じでしょうか。この法律は、障害のある方が不当な差別を受けることのないよう定められたものです。本校の生徒たちは、普段から周囲の人を思いやる心が多く見られます。「旭中学校の生徒は優しいな」と感じるものがよくあります。しかし、一部の生徒が、相手を傷つける言葉を何気なく発してしまうこともあります。障害の有無を問わず、そうした言動ははじめにありません。特に、相手の障害に起因する困難さを感じたり、それを理由に差別的な言葉をかけたたりすることは、決して許されるものではありません。「家庭でもお話ししたい」と思いますが、改めてお子様と「相手を傷つける言動」について、お話いただければ幸いです。「共生社会」の中で傷つく人が少しでも減ってほしいと願ってやみません。

## ☆お知らせ☆

◎3月の予定を学校便りの裏面に掲載いたします。

◎スクールカウンセラー相談室開室日 3月4日、18日(立花 智子先生) 10:30~16:00

◎セクハラ等の相談窓口 小池(教頭)、大村(養護教諭)、西山(教諭)、荒木(教諭)、柳沼(教諭)

学校HP→



お問い合わせ 旭432-8451